

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

1月後半分

会場:保健福祉センター

健康診査

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
2歳6カ月健診	18日(木)	9:30~10:00	H16年5月・6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
乳児健診4カ月 及びBCG予防接種	29日(月)	13:00~13:30	H18年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10カ月	29日(月)	13:30~14:00	H18年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票

2月前半分

〈健診〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6カ月健診	7日(水)	13:00~14:00	H15年7月・8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ

子育てサークル

あおぞら (1月分)	11日(木) 25日(木)	9:30~11:30	1歳~3歳で保育園に入園していない 子どもとその家族の方	お茶・コップ
スキップランド (1月分)	19日(金) 29日(月)	10:00~11:00	0歳児から保育園に入園していない お子さんと家族の方	とくにありません
子育て相談 (2月分)	6日(火)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に 関する相談を行います	母子手帳

お問い合わせ 保健福祉センター(保健師) TEL. 38-3314/38-5151

ひとのうごき

2006年(H18)12月1日現在

人口	8,177人	(-24)
男	3,930人	(-13)
女	4,247人	(-11)
世帯数	2,386世帯	(-3)

()内は前月の比較

今月のひとこと

キターッ!!
みんなのところへ2007年が…
誰も呼ばなくても、いつも新年は来る。

懸命に走ってきた2006年。しかし、
眼前のことだけにとらわれ、その先にある
すべての真実が見えずにいませんか?
きっとあるのです、真実が
すべてを見ることが大切だとわかっているのに
危険を冒さず、無難な道を選んできた人間…
だから!そういう人間はすく生きる道を探しているのです。
善からぬことは考えずに真の道を歩きましょうよ、勇気を出して!(J.A)



2100
5歳未満100%衛生紙使用しています

心かよい人がきらめく せせらぎ遊園のまち

まちの情報

広報

こら



2007
1

http://www.biwa.ne.jp/~kouracho/

広報こら 2007年1月号/通巻第325号 発行/甲良町総務課 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在士353-1 TEL.0749-38-5061 FAX.0749-38-5072 Eメール kouracho@mx.biwa.ne.jp

T O W N I N F O R M A T I O N



ペッタン、ペッタン、お餅つき。
パクパク、パクパク、おいしいよ(●^o^●)
甲良東西保育センターにて



2 町長・新議長あいさつ

6 図書館情報

8 税の週間作文表彰

9 確定申告

10 インフルエンザに負けるな!

12 新成人を祝う集い告知

16 防火!



年頭のごあいさつ 新年あけまして おめでとうございます

町長 山崎 義勝

町民の皆様には、平成19（2007）年の新春をご家族おそろいでお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年も相変わりませず町政へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

昨年は全国的に、飲酒運転・交通事故の多発、いじめ～自殺、過度なストレス社会現象など憂慮すべき事件が多く発生しました。

一方景気は回復との報道がなされていますが、恒久減税廃止・各種負担が増えるなど、景気回復とは程遠い実感であります。

さて、本町をとりまく情勢は、本年から新たに「地方分権改革」の五箇年がスタートし、税源配分は名ばかりで引き続き地方交付税が削減されるいわゆる三位一体改革が続行されます。

昨年末には、滋賀県市町合併推進審議会から県知事に合併構想の答申がなされ、湖東地域は一市三町（彦根市・犬上郡）の前回進めてきた合併協議の枠組みが再び提示されることになりました。

町民の皆様と合併に対する意見交換を緩やかに進めていきたいと考えます。

今しばらく、本町は単独行政運営を行わなければならないが、財政破綻をしないよう「甲良町集中改革プラン」の目標への取り組み、行政組織の効率化をめざして「グループ制」の導入を図ってまいります。

町民の皆様と「せせらぎ遊園のまちづくり」で培ってきた住民主導の元気なまちづくりを進めるため昨年から“ふるさと交流村構想”を打ち出しました。

金屋地先の国道307号沿線に拠点施設の整備について、議論を深めより良い計画をとりまとめることが先決と考えています。

この施設には、直販施設の設置によって農家の農業振興および集落の特産品販売にはずみをつけ、地域の活力創出につなげたいと思っています。

名神高速道路に仮称湖東三山スマートインターチェンジの設置については、検討委員会が発足し開設目標にむかった取り組みもはじまりました。

犬上郡の地域振興、近隣地域との連携をとりながらよいまちづくりに邁進したいと思います。行政運営にご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

就任ご挨拶

議長 北川 豊昭

新年あけましておめでとうございます。

このたび多くの議員各位のご支持をいただき甲良町議会議長に就任させていただくこととなりました。

もとより浅学非才な私ではありますが、不逞の決意で残された任期頑張る所存でございます。

今任期の間で私達議員の果たす役割には、多くの課題がありますが、とりわけ11月28日に発表された県の市町合併推進審議会の答申にもとづき、再度、彦根・犬上の合併議論ができる機会を積極的に働きかけ、

合併に向けての取組みに鋭意努力いたしたいと思う次第であります。

また、本町におけるハード的事業の諸課題についても事業の是非も含めて議会の立場として、甲良町民の皆様との合意形成のできる方向付けをする役目が議会に求められていることを認識し、「皆様の議会」となり得るためのかじ取りとして、議会運営を進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご支援ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして議長就任のご挨拶とします。



子育て支援センター

ほっと館 だれもがホッとする場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん！

子育て講演会 講師：岩城敏之氏

12月2日、「カルテット」ゲームで始まった講演会。子どもに必要なあそび・おもちゃって、「人の話を聞く」「聞いて考える」など、大切な力を夢中になって遊ぶ中でちゃんと身につけていくことなんだ…体験して実感された参加者の皆さんでした。岩城先生の話術に思わず引き込まれ、あっという間の2時間、「笑いながら、子どもにも、自分自身にも『だいじょうぶ！』と前向きに子育てに向き合える元気をもらいました」という声をたくさんいただきました。



リフレッシュ講座 第3回 おやじのそば打ち体験

11月25日、保健福祉センターにて、お父さんのためのそば打ち体験を開催しました。尼子村づくり委員の皆さんのご指導の下、熱心にそばを打たれていました。

そば粉をこねるのは力が必要でとても大変。でも「さすがお父さん！」と感心されたご家族の方もいらしたのではないのでしょうか…

出来上がったそばを試食されている姿に、一段と温かさが伝わってきました。



* 1月の予定 *

- ◆ 相談日 月～金 13:00～16:00
土 9:00～12:00
- ◇ 保健相談 17日(水) 30日(火) (米田・西川)
- ◇ 乳幼児相談 12日(金) 23日(火)
(大橋み・山本あ・山本た)
- ◇ 小・中・高校生相談 10日(水) 31日(水)
(森・大橋通・長屋・川崎・伊藤)
- ◇ 土曜相談 20日(土) (山本た・米田)
- * 相談員 栗山はいつでもいます。
- ★ ご相談内容につきましては秘密厳守いたします。

- ★ 親子ふれあい教室
- ☆ こあらくらぶ (0歳児) (保健センター)
23日(火) 10:00～11:30
- ☆ すくすくひろば (西学区1歳児) (呉竹センター)
25日(木) 10:00～11:45
- ☆ のびのびひろば (西学区2.3歳児) (呉竹センター)
24日(水) 10:00～11:45
- ☆ にこにこひろば (東学区1歳児) (長寺センター)
19日(金) 10:00～11:45
- ☆ わいわいひろば (東学区2.3歳児) (長寺センター)
26日(金) 10:00～11:45

ほっとかん！

子育て支援センターは未就園児だけでなく、小学生、中学生、高校生、青年、そしてヤングママ・パパのほっと館でもあります。

もちろんおじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎です。相談と大げさに構えないで、気軽においでください。

子育て支援センター (相談時間は13:00～16:00)

ほっと館 TEL.38-8003 FAX.38-3400

* 相談時間についてもご都合に応じます。



スポーツ 第25回
犬上田園マラソンが開催されました！

第25回犬上田園マラソンが11月26日(日)、豊郷町豊栄のさと周辺で開催されました。
甲良町からはマラソン愛好者100名以上の方が出場され日頃の練習の成果を存分に発揮されました。

大会結果

種目	順位	氏名
小学生男子の部 (3km)	第2位 (出場者130名)	野瀬裕太さん (北落：東小6年)
小学生男子の部 (3km)	第3位 (出場者130名)	大野 凌さん (長寺：東小6年) 甲良東スポーツ少年団
高校・一般男子の部 (10km)	第1位 (出場者8名)	小林 太さん (法養寺：社会人)



▲小林さん



▲表彰式の様子

スポーツ **第1回 犬上郡ニュースポーツ大会**

去る12月17日、甲良中学校体育館に於いて、「第1回犬上郡ニュースポーツ(ビーチボール)大会」が行われました。今年から新しく始まったニュースポーツ大会で、最初の今回は親しみがあるビーチボールが種目として選ばれました。犬上郡内の3町から、全25チームの参加があり和気藹々の雰囲気、楽しい歓声が体育館いっぱいに広がりました。スタッフも参加者と共に、爽やかな汗を流し、充実した一日を過ごすことが出来ました。25チームの参加で結果は次のとおりです。お疲れさまでした。



男子の部 優勝 O・K・4 (代表：寺居友彦)



女子の部 優勝 甲良中B (代表：土田 薫)



男子の部 準優勝 太田クラブ (代表：金澤幸則)



女子の部 準優勝 なでしこA (代表：野瀬昌代)

たんじょう **天使のほほえみ** 1歳のおたんじょうびおめでとう！



むらぎし まほちゃん
1月6日(池 寺)



よねだ れいちゃん
1月18日(呉 竹)



やまもと かなるちゃん
1月25日(小川原)

3月号『天使のほほえみ』掲載希望(H18年3月生のお子さん)の方は、1月29日(月)の「乳児の10カ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さまの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

お問い合わせ 総務課 TEL.38-5061/保健福祉センター(保健師) TEL.38-3314

幼児虐待 **しつけと懲罰**

しつけ

子どもが自分の理性によって、感情や行動をコントロールできるようにするために、大人が子どもに働きかけること。

- 子どもたちに対して、『してはいけないこと』ではなく、『何をすれば良いのか』を教える。
- 自分の要求は、どのようにすればよりよく達成できるのかを教える。
- おとなの人や、他の子どもと、適切に交流できるように教える。
- 子どもの身体、知能、社会性、情緒、モラルのすべての領域の成長を促すこと。
- その子どもらしいところを大切に、よいところをのびす。

以上のことを、子ども自身も親も大切に、その子どもに合うペースで現実への対処の力をつけていけるようにする。

懲罰

子どもに対して大人が、外側から力を加えて、子どもの行動をコントロールしようとする事。

- 叩いたり殴ったりして、身体的な痛みを加えること。
- 食事を与えないなどの、子どもの基本的な権利を奪うようなやり方をすること。
- 起きた事柄に対して、不釣り合いな罰を与えること。
- あだ名を言ったり、あざけったりして、子どもをさげすみ、かろんじめるような攻撃をすること。

**子育てについての悩み相談は、
24時間受け付けています子育てホットラインへ！**

077-562-8996
0749-38-8003
(平日8:30~17:15)

新刊 新しくでた本

冬至祭
清水義範(しみず・よしのり) 著 筑摩書房



仕事を捨てても子供を守る! 不登校になってしまった息子と、様子が変わっていき妻。家庭の崩壊を防ぐために、父親としてなにができるのか? 父と息子、そして家族の再生の物語。

Run! Run! Run!
桂望実(かつら・のぞみ) 著 文藝春秋



目標はオリンピックの金メダル。箱根駅伝は通過点。仲間なんか必要はないはずだった…。アスリートとして最高の資質を持つ主人公が知った事実とは? 箱根駅伝に懸ける仲間と走るうちに、閉じていた世界が開いていく。

デモクラシー検定 民主主義ってなんだっけ?



石崎学(いしがき・まなぶ) 著 大月書店
あなたも「わかったフリ」してませんか? 誰もが知っている政治の「常識」、よくよく考えてみるとなんだか怪しい!? 気鋭の憲法学者がやさしく語る、「脱力系」民主主義思考のススメ。

スキーマップル Skimaple2007全国版
昭文社(マップルマガジン)



全コース滑走調査の205エリアをマップルスタッフによるグレンデインプレッションで紹介。スキー、スノボの宿5138軒も収録する。「湯沢・塩沢石打を遊び尽くせ!」ほかを特集。データ:2006年6~8月現在。

妻の顔は通知表 新! 亭主関白宣言
天野周一(あまの・しゅういち) 著 講談社



妻を想う気持ちを見直してみるだけで、夫婦の関係は変わり、毎日が楽しくなっていく! 夫婦という、ひとりの相手を一生涯愛し続ける鉄人レースの秘伝の策を、「全国亭主関白協会」会長が伝授する。

ゆくとしくるとし
大沼紀子(おおぬま・のりこ) 著 マガジンハウス



神様、私はなにを祈ればいいでしょう? 年末、久しぶりに帰省すると、そこには母と、明るくたくましいオカマのお姉さんがいた。ヘッポコ助産所で生まれる、母とオカマと私の物語。[坊っちゃん文学賞大賞(第9回)]

図書館 1月の催し物

新春お楽しみ映画会
7日(日) 14:00~

『チャーリーとチョコレート工場』
出演: ジョニー・デップ、フレディー・ハイモアほか
ロアルド・ダール原作の『チョコレート工場の秘密』を、ティム・バートンが映画化!! ウィリー・ウォンカチョコレート工場では、どんな驚きが待っているのでしょうか? あなたもチャーリーと一緒にシュガーポートのってチョコレートの川へさあ出発!!

おはなし会
13日(土) 14:00~

絵本や大型紙芝居など、楽しいおはなしがいっぱい! みんなで参加してね。

土曜シネマ
20日(土) 14:00~

『真夜中の弥次さん喜多さん』
出演: 長瀬智也、中村七之助
ディープに愛し合う、ワイルドで男らしい弥次さんと麻薬中毒の喜多さんが、お伊勢さまをめざす「てめえ探しの旅」に出発。しかし道中には笑いをとらないと通れない関所、アーサー王のとろろ汁屋など奇天烈な関所が…。

お母さんお父さんのための絵本教室
26日(金) 14:00~

テーマに沿って絵本の紹介をします。

1月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

子ども映画会
27日(土) 14:00~

『ちびまる子ちゃん~まる子、年の初めの運だめし~』
まるちゃんのたのしいお正月。「お年玉つき年賀はがき」「お年玉の計画」「まる子、めがねにあこがれる」の3話をお楽しみください。

名作映画会
28日(日) 14:00~

『釣りバカ日誌 8』
今や、日本国民の10人に1人が観ている『釣りバカ日誌』。今回お届けするのは、ハマちゃんスーさんの息もびったり合ってきた第8作目。ヒロインに女医役の室井滋を迎え、いつものドタバタあり、手術あり、恋あり…。図書館での初笑いをお楽しみください!。

展示のお知らせ

今月は、図書館において山崎徳三氏の絵画展を開催いたします。詳しくは図書館(38-8088)までお問い合わせください。

2月						
月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

■ はおやすみです。※2月14日から1週間は、蔵書点検のため休館

レポート
&
おしらせ

図書館に人形劇がやってきた!



11月23日(木・祝)

『ばるおじさんのわくわくシアター』が図書館に来てくれました。

140人ものおともだちが、きつねやうさちゃん、ワンくんと一緒に楽しい時間を過ごしました。



図書館では、人形劇・音楽会・科学教室などの楽しい催しをしています。

当日は、催しにまつわる本の展示もおこなっていますので、どうぞご利用ください。

おしらせ

影あそび劇
「古今東西おはなしぞろぞろ」

2007年3月4日(日) 14:00~

図書館2階 たたみのへやにて
出演 ■ 影あそび劇団ジョイホナ

部屋を暗くして、スクリーンに光を当てると…。
幻想的で美しい影絵の世界が繰り広げられます。お楽しみに。



子育て支援情報室

どうしたの? ひとりで悩むの、もうやめよう

電話なら話せること…あるよね。

ヒミツはぜったいもるから
いじめのこと
学校・友だちのこと
家・家庭のこと
どんなことでもいいよ

こころんだいやる
077-516-2233・2255

滋賀県子ども・子育て応援センター
電話相談時間 毎日9:00~21:00
土・日・祝日もつながります。年末年始は休みです。
FAX.077-516-2090 でも受け付けます。
http://www.pref.shiga.jp/e/kodomokatei/

作文 税の週間

甲良町長賞

「税金の使い道」

甲良町立甲良中学校 三年 木村 文香



私たちの身の周りには、たくさんの税金があり、社会を支えています。私が払っている税金といえば、消費税くらいしか知りませんが、本当はとて多くの税金が社会を生き来して、社会のため、私たちのために使われています。そして、私たちの知らないところで多くの税金を払ってくれているのは、私たちの親なのです。

たとえば、住民税です。住民税とは、地方税（地方公共団体に納める税）のことで、公共の建築物を建てたりするのに使われています。

私たちが今学んでいるこの学校も、この税によって建てられたものです。地域の方々が子ども達に良い学校環境をと願ってお金を出してくださいました。だからこの安全で過ごしやすい学校があるのです。私たちはそのことを心に刻み、地域の方々に感謝しながら生活して行くべきだと思います。また、公共の図書館、プール、グラウンドなどもこの税によって建てられました。私たちの生活、学習の場は、地域の方々に支えられているのです。

最近のニュースで、栗東市に新幹線の駅を「造るか造らないか」という問題が取り上げられていました。前知事は、駅を造ることに対し意欲的でしたが、現知事は「もったいない。」と反対しているそうです。私も駅を造ることに反対で、税金の無駄遣いだと思います。駅を造るには莫大なお金が必要らしいのですが、そのお金を出すのは私たち住民なのです。それに駅を造ったら、その周りに住んでいる人達は騒音に悩まされるはずで、そうすればまたその問題を解消するためにお金がかかります。そんなことばかりお金を使うのは、無駄だとしか言いようがありません。私はそんな無駄にお金を使うのなら、琵琶湖の水質汚染をくい止めたり、教育をもう少し充実する方がいいと思います。

この世の中には、さまざまな種類の税金があります。きっと、どれもこれもお金を払うことのできない大切なものだと思います。そしてその大切な税金は私たちの暮らしを支えています。ある日、税金がなくなって学校に通うことができなくなることにならないように、大人になってもしっかりと税金を払って行こうと思います。私も社会を支える一員になりたいです。

彦根・犬上納税貯蓄組合連合会優秀賞

「税のつみかさねの大切さ」

甲良町立甲良中学校 三年 阪東 美帆



私たちが普段買い物をしているときに払っている消費税。生まれたときからあったので何気なく払っていたけれど、とても大切なことだということに気がつきました。私たちが税を納めなければ、教育費を私たちの親が負担しなければなりません。今は、中学生なので国が負担してくれていますが、私たちが払わなければならないと約94万円支払わなければならないと思います。私たちは今、払っていないので何気なく過ごして来ましたが、こう思うとありがたみがでできます。

しかし、私はもう中学三年生なので来年からは私たちが自分で払わなければならないと思います。約91万円と言うと大きな出費です。親が払うとなると学校に行くことの大切さが身にしみます。今まで適当にしていたこともしっかりしなければいけない気がします。

しかし、それも私たちの納めている税がないと成り立たないことです。たった一人が5パーセントの消費税を納めることでも、集まれば大金になると思うので、たった5パーセントと言っても大切な税だと思います。

消費税は租税総額の中で12.4パーセントを占めています。これは他の税も合わせても、3位に入るほど占めています。だからたった5パーセントと言えない気がします。

けれど、買い物をしているときにはなくなってほしいと思ってしまいます。しかし、実際になくなってしまくと、大変なことになってしまう気がします。福祉施設の運営もできなくなってしまいます。福祉施設が運営できなくなると、お年寄りの憩いの場がなくなってしまふ気がします。お年寄り一人で家にいる寂しそうな姿を思い浮かべると、福祉施設の大切さが分かってきた気がします。私の住んでいる町にもたくさんのお年寄りがあります。その人達を見るといつも生き生きして、「私もこんな風に年を取りたいな。」と感じさせられます。

だから、私は今まで「消費税を払うのは嫌だ。」と思っていましたが、私に返って来るとして、これからは気持ちよく納めていきたいというのが、今回税を勉強して感じたことです。

税金

税務課からのお知らせ (TEL.38-5064)



【平成18年分の確定申告が近づいて参りました。】

《確定申告のご準備を…》

- ☆ 給与所得や公的年金の源泉徴収票
- ☆ 生命保険・個人年金保険料証明書
- ☆ 損害保険証明書
- ☆ 医療費の領収書
- ☆ 社会保険庁から送付された国民年金保険料等支払証明書
- ☆ 印鑑

(注) 医療費控除を受けようとする方については、必ず事前に領収書等の計算を行い申告会場までお越しください。(病院別・個人別に計算をお願いします。)

また、平成18年分の医療費控除の対象となる医療費は、同年中に実際支払ったものに限ります。医療費控除を受ける場合は、医師などの発行した領収書（コピー不可）の提出が必要です。

※医療費の領収書を入れる専用封筒をご利用ください。税務課にあります。

農業所得を申告される 皆さまへ…



『広報こうら』12月号でも掲載させていただきましたが、平成18年分の所得税および町県民税申告から「農業所得標準」が廃止され、「収支計算」によって申告していただくことになることから、申告会場での混雑が見込まれるため、まだ収支計算をされていない方につきましては必ず収支計算を行い申告会場までお越しください。

申告時の農業所得収支計算は行いませんのでご了承ください。



平成18年分の確定申告は2月16日(金)から3月15日(木)まで行います。
例年どおり、各字巡回相談を予定しておりますので申告準備の方、お忘れなく。

- ☆ 詳しい申告内容や申告場所等のお知らせは、2月号で掲載いたしますのでぜひご覧ください。

＝町税の滞納をなくそう＝

◎1月は町県民税4期分と国民健康保険税8期分の納期月となります。口座振り替えの方は指定口座の預金残高をご確認ください。

※1月31日(水)が納付日です。

けんこう この冬、インフルエンザに負けないために!

インフルエンザは日本で最大の感染症であり、1月～2月にかけて流行のピークをむかえます。インフルエンザは普通のかぜと違い、重傷化すると肺炎などを合併して死に至ることも少なくないので、予防対策が何よりも大切です!



★どうやってうつるの?★

インフルエンザにかかった人のくしゃみや咳で飛び散るだ液や、鼻水のしぶきに含まれるウイルスを吸い込むことにより感染します。空気が乾燥すると、のどの防御機能が低下するため感染しやすくなります。

★かぜとインフルエンザの違いを見極めることが大切!★

	インフルエンザ	かぜ
発症経過	人から人へ、急激に広がる	徐々に、だらだらと広がる
初期症状	寒気・発熱・頭痛	くしゃみ・鼻水・のどの乾燥感
主な症状	38℃以上の高熱・咳・たん 筋肉痛や関節痛などの全身症状	鼻水・鼻づまり・のどの痛み 発熱をとまなうこともある
発熱	38℃以上	37～38℃
潜伏期間	1～2日	2～3日
予防接種	あり	なし
治療法	抗インフルエンザ薬 発症後48時間以内の投与が効果的	安静にするなどの対症療法

※高齢者や乳幼児は、症状が出にくかったり、訴えが乏しいことから気づきにくい場合が多く、知らないうちに重症化していることがあるので、特に注意が必要です。

★日常生活での予防のポイント★

感染の経路への対策を!

- ・できるだけ人ごみをさける
- ・外出後は手洗い、うがいを徹底する
- ・適度な室温、湿度を保つ(温度は20℃前後、湿度は60～70%)

抵抗力をつける!

①バランスの良い食事で体力保持

ビタミン、ミネラルを多めに、効率よく摂る。これからの季節、野菜たっぷり具だくさん鍋がおススメ



②睡眠、休養をしっかり取る

床に就くのは夜中の12時までに(睡眠時間の長さだけでなく、質の良い睡眠が必要)。睡眠不足や疲れている時は外出を控える。ストレスをためない



③からだを冷やさない

寒さは呼吸器の血液循環を悪くし、からだの抵抗力を弱めます。あたたかい食事などで血液の循環を良くしましょう。外出時はあたたかい服装(薄い素材の服の重ね着で調節)で。ただし、厚着は逆効果!かぜをひきやすくなります。



下水道 1日も早く下水道に接続しましょう

下水道が完成すると、みなさんのご家庭で水洗トイレを使用したり、お風呂などの汚水も下水道に流すことができます。しかしせっかくできあがった下水道も、各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道に接続しましょう。

ご家庭が下水道につながると...

川や湖がきれいになります

トイレや台所、お風呂などの汚水が下水道で処理され、河川や湖などがきれいになり、水環境が改善されます。



まちなみが清潔になります

家庭などからの汚水が下水道管に流れるので、家のまわりに汚れた水がたまらず、まちなみが清潔になります。



トイレを水洗化できます

くみとり便所から水洗トイレになり、幼いお子さんやお年寄りにも安心して快適な生活ができます。



下水道 青い地球の交通網

排水設備新設補助金のご案内

排水設備新設補助金は、下水道が供用開始され、排水設備工事をされる方で、町民税の所得割が非課税世帯に対して補助金を交付する制度です。

■補助限度額 70,000円

■補助対象工事 ①下水道に接続するための必要な排水設備工事 ②汲取り便所を水洗便所に改造する際の便器および器具 ③便槽および尿浄化槽の撤去工事

■交付の条件

補助金の交付を受けるには、町税等および水道料や下水道受益者分担金の滞納がないこと、甲良町福祉医療助成条例第2条第2号から第5号、また老人保健法第25条第1項に該当することなどの条件があります。

交付申請等詳しくは、役場水道課(TEL.38-3581)までお問い合わせください。

数字で見る下水道の整備状況

下水道は、美しい環境と快適な暮らしに欠かすことのできないライフラインの一つです。甲良町の下水道の利用状況は次の通りとなっています。

下水道普及率	90.9%
供用開始面積	304.2ha
供用開始区域内人口	7,450人
供用開始区域内世帯	2,160戸
水洗化人口	3,404人
水洗化世帯	2,160戸
人口水洗化率	45.7%
世帯水洗化率	47.6%

平成18年 9月末現在

おしらせ 役場からのおしらせ

新成人を祝う集い

新成人の門出を祝福する『新成人を祝う集い』を次のとおり開催します。企画・運営につきましては、実行委員で検討していますので、ぜひご参加ください。

■日 時 平成19年1月7日(日)
受付開始 9:20 開会 10:00

■会 場 甲良町公民館

■対象者 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた方

■内 容 式典・記念行事・記念撮影等

■その他 服装は華美にならないようにしてください。

■お問い合わせ 教育委員会社会教育課 TEL.38-3315

平成19年度 入札参加申請のお知らせ

町内建設業者のみなさんへ

平成18年度に申請済みの建設業者の方は18年度、19年度資格があります。提出書類につきましては、個別通知をします。

物品・メンテ業者のみなさんへ

■町内受付日
・2月6日(火)～7日(水)

■受付時間
・8時30分から17時15分まで
その他町外の日程2月13日(火)～15日(木)午前9時～午後4時半でも受け付けます。

新しく申請希望される業者のみなさんへ

平成19年1月10日から申請要綱を配布しますので、取りに来てください。

■配布場所
甲良町役場1階 総務課 電話38-5063

登録申請を！農業委員会委員選挙人名簿

毎年1月1日現在、農業委員会委員選挙人名簿が調整されます。

選挙人の資格がある人は、この名簿への登録を申請してください。

■資格 町内に住所があり、平成19年3月31日現在で満20才以上の人で

(1) 10アール以上の農地を耕作している人。

(2) (1) の人と同居親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上農業に従事する人。

■申請期限 1月10日(水)

■問い合わせ先 選挙管理委員会TEL.38-3311

教育 学校（園）の施設敷地内を全面禁煙に！！ 平成19年4月1日スタート

平成14年12月に策定された「健康しが たばこ対策指針」や、平成15年5月から施行された「健康増進法」を受けて、学校（園）敷地内全面禁煙が全国的に広がっています。

甲良町でも子どもたちの健康管理や教育的影響を踏まえ、学校・幼稚園・保育園の敷地内の全面禁煙を平成19年4月1日から実施します。

お問い合わせ 教育委員会 学校教育課 TEL.38-5070 FAX.38-4336

禁煙化のねらい

皆さんの御協力をお願いします！！

- ①喫煙防止教育の一層の充実を図る
- ②望ましいモデルを示す
- ③たばこを吸わない人の健康を守る。
- ④幼児・児童・生徒の健康を守る
- ⑤喫煙者の健康リスクを減らす

除 雪 除雪作業などへの協力依頼

冬期の交通渋滞やスリップ事故の原因は、タイヤのチェーンなどの滑り止め装置をしない車両によって引き起こされるケースが多く見られます。円滑な道路交通を確保するために、ドライバーの方や沿道住民の方に次の事項についてご協力をお願いします。

- ①目的地までの気象情報や道路情報を把握した上で、余裕を持ってお出かけください。
- ②雪道走行に関する知識やマナーの向上に心掛けてください。

- ③お出かけの際には、タイヤチェーンなどの滑り止め装置を必ず携帯してください。
- ④雪道では、除雪作業を行うため、やむを得ず通行止めをする場合がありますのでご協力をお願いします。
- ⑤車の路上駐車や放置などは、除雪作業の妨げになるほか、重大な事故の原因になりますので、絶対にしないでください。
- ⑥冬期の路上への散水は、路面凍結の原因となりますので、散水しないでください。

問い合わせ先 建設課 TEL.38-5068

募 集 いぬかみ名所史跡めぐり

■日 時 平成19年3月18日(日)
9時00分から16時00分

■訪問先 伊藤忠兵衛記念館／一休庵そば道場／西明寺／せせらぎ農産物直売所／高源寺／大瀧神社／阿自岐神社

■集合場所 甲良町役場駐車場（午前8時30分集合）
■催し物 一休庵そば道場でそば打ち体験
せせらぎ農産物直売所で地場野菜の販売
阿自岐神社で江州音頭披露
参加者全員にお土産付き！

■昼 食 一休庵

■参加費 2,500円（食事代・入館料・保険代等）
《当日、集合場所で参加費を納入してください。》

■定 員 90名（先着順のためお早めにお申し込みください。）

■お申し込み先 甲良町観光協会（地域振興課内）
TEL.38-5069 FAX.38-2737

■お申し込み方法 氏名（参加者全員）、郵便番号、住所、電話番号を下記の方法でお知らせください。

- ①甲良町観光協会（地域振興課内）に申し込み書がありますので記入して提出してください。
- ②TEL.38-5069（9:00～17:00）
- ③FAX.38-2737（随時受け付けます）

※期間は1月15日～2月28日までです。
※定員になり次第メ切りますのでご了承ください。
※参加決定者には、後日参加者チケットと案内通知をお送りいたします。

男女共同 湖東地域男女共同参画ひろば

参加無料 人生百年 女と男の輝く時代!

開催日時
平成19年1月28日(日) 13:30~15:40

会場
愛知川公民館大ホール
愛知郡愛荘町愛知川13番地2
手話通訳・一時保育あり 事前にご連絡ください

内容
〈第1部〉
のこぎりコンサート
「しがのこくらぶ」代表 稲山 訓央さん
〈第2部〉
講演 樋口 恵子さん
お問い合わせ先
湖東地域振興局地域振興課
TEL.27-2204 FAX.24-0878

集会 部落解放研究第14回滋賀県集会

集会テーマ▶全国水平社創立の精神に学び、平和・人権・民主主義を基軸に、21世紀における部落解放や人権確立の発展と前進をめざす理論と運動を創造しよう。

期日▶2007年2月17日(土) 9:50~15:45

会場▶全体会…滋賀県立文化産業交流会館
分科会…滋賀県立文化産業交流会館・米原公民館

プログラム▶
9:00 受付開始
9:50 全体会 開会行事・基調提案

10:30 記念講演「きっと笑って会える日を」
井上 泰子さん(真面目立野中央人権文化センター)
12:00 昼食・移動
13:15 分科会
16:00 閉会
参加対象者▶部落差別撤廃と基本的人権の確立を願うすべての県民

お問い合わせ先
人権推進課 TEL.38-5066

じんけん 12月4日~10日は第58回人権週間でした

「思いやりの心 かけがいのない命を大切に~育てよう一人ひとりの人権意識をメインテーマに、12月4日(月)の朝に、甲良町人権推進協議会(人推協)人権擁護活動部会が中心となって町内7カ所で街頭啓発が行なわれました。

皆さんも、人権問題を職場や学校、家庭、地域のみんなまで話し合いこの機会に今一度人権の尊さについて考えてみてください。



▲街頭啓発-呉竹



▲街頭啓発-尼子駅

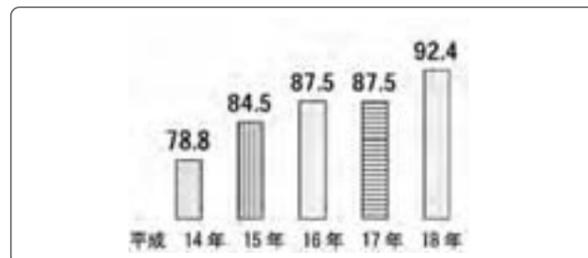
交通 シートベルト・チャイルドシートの着用

後ろの席でもシートベルトをしなくちゃいけないの…?

運転する人・助手席に乗る人がシートベルトをしていないと
→ 運転者に違反点 1点

シートベルト着用率は年々向上しています。平成17年10月の調査では、運転席で92.4%となっています。しかし…後部座席のシートベルト着用率は1割未満となっています!後部座席のシートベルト着用は努力義務ですから、違反点などの罰則はありませんが、自分の命を守るために必ずシートベルトをしましょう。

年度別運転席シートベルト着用率



後ろの席は安全なように思いますが…

事故に遭ったときに、シートベルトをしていないと、後ろの席であっても同じように危険です。

時速40kmで衝突したとき、シートベルトをしていない人は体重の約30倍の力で、天井や前席のシートに叩きつけられることになります。



独立行政法人 自動車事故対策機構
シートベルト着用効果実験(2006年1月実施)
後席の乗員が、前席の乗員に衝突。
後席の人が怪我をするだけでなく、前席の人にも、後ろからの衝撃で怪我をさせることになる。

チャイルドシートはいくつまでするの…?



チャイルドシートは6歳未満の子どもに、必ず着用させなければなりません。
子どもの命を守るために、体の成長に合わせてチャイルドシートを選んであげましょう。

運転者に違反点1点

「ちょっとそこまで行くとき」「実家に帰省したとき」でも油断しないで!
自分は十分注意していても、相手が交通ルールを守らずにぶつかってくるかもしれません。



乳児用シート
新生児~10カ月児くらい
体重10kg未満



幼児用シート
10カ月児~4歳くらい
体重9kg~18kg以下



児童用シート
4歳~10歳くらい
体重15kg~36kg以下

だから…これからは前も後ろもシートベルト・チャイルドシート

万が一、交通事故に遭ったときに、命を守ってくれるものはシートベルト・チャイルドシートしかありません。車に乗る人全員がシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。



消 防 『文化財防火デー』

1月26日は「文化財防火デー」です。

文化財は、貴重な国民共通財産であり、火災による焼失などから保護し後世に残すことは、私たち国民にとってきわめて重要な責務です。

これは、昭和24年1月26日に、世界的な至宝で1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼失し、その後も文化財の火災が相次いだことから、文化財を火災や震災、その他の災害から保護するとともに、国民の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的として、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。犬上分署におきましても、この運動を通じて文化財を火災から守るとともに、市民の文化財愛護思想の普及啓発を図るためさまざまな文化財防火運動を展開します。

国宝等の重要文化財に指定されている建造物等に立ち入り、当該施設からの出火防止の指導を行うとともに、消防用設備等の維持管理状況を検査し、火災から文化財を守るため管内対象物の査察を行います。

ぜひ、この機会に文化財の防火について関心を高め、地域ぐるみの防火防災体制の整備に努めていただくようお願いします。



消火栓等の付近での駐車禁止

皆さんは、「消火栓」や「防火水槽」をご存知ですか。これらは、消火活動に欠かすことのできない施設で、消防車に使用する水を供給するものです。

「消火栓」や「防火水槽」は道路脇や道路上などに設置されており、標識を掲げているものや、路上や蓋にマーキングされているものもあります。

これらの消防水利について、消防隊は定期的な調査や点検を行い、いづれどこで火災が発生しても直ちに対応できる体制をとっていますが、火災発生時「消火栓」や「防火水槽」付近への駐車車両が障害となるケースも発生しています。

「消火栓」や「防火水槽」などの付近は 駐車禁止です

道路交通法で駐車を禁止している場所は、次のとおりです。

★ 消防水利の周辺

- 消火栓から5メートル以内の部分
 - 防火水槽の吸水口もしくは、吸管投入口から5メートル以内の部分
 - 防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分です。
- 一刻を争う消防活動に皆さんのご理解とご協力をお願いします。



防火管理者資格取得講習会について

■日時

平成19年2月7日(水)・8日(木)
9時から16時まで

■場所

彦根市西今町415番地
彦根市消防本部 3階大会議室

■受付期間

平成19年1月15日(月)から1月19日(金)
8時30分から17時15分

■受付場所

彦根市消防本部予防課、消防署南分署、北分署、犬上分署

■お問い合わせ先

彦根市消防本部予防課 TEL.22-0332 (直通)



お知らせ 今月のお知らせ

20歳がスタート！国民年金！！

今年20歳を迎えられる皆さん、ご成人おめでとうございます。

国民年金はすべての公的年金の基礎となるもので、日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入することが法律で義務付けられています。学生の方も加入しなければなりません。

公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代を支えるという「世代と世代の支えあい」のしくみで成り立っています。

20歳を迎えられるこの機会にしっかりと人生計画を立て、自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

※20歳を迎えられるすべての方を対象として、20歳の誕生月の前月に「国民年金被保険者調査・資格取得届」(はがき)をお送りしています。必要事項を記入のうえ社会保険事務所まで返送してください。

公的年金等の 源泉徴収票が送付されます！

国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けておられる方を対象に、1月下旬から2月上旬にかけて、平成18年分の「公的年金等の源泉徴収票」が社会保険業務センターから送付されます。

この「源泉徴収票」は確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は交付されません。

お問い合わせ先

源泉徴収票に関すること…

「ねんきんダイヤル」TEL.0570-07-1165

確定申告等に関すること…

お住まいの地域を管轄する税務署まで

すべての年金相談を 予約制で実施しています

お申し込みは、希望される相談日の1カ月前から1週間前までにご連絡ください。

滋賀社会保険事務局彦根事務所
TEL.23-5489

【平日の年金相談】

- ①予約時間
午前8時30分から午後4時30分まで
※1月9日(火)、15日(月)、22日(月)、29日(月)の予約時間は、午前8時30分から午後7時までです。

【第2土曜日の年金相談】

- ①日程 1月13日(土)
- ②予約時間 午前8時30分から午後4時まで

お問い合わせ先

国民年金保険料に関することは
滋賀社会保険事務局彦根事務所
国民年金業務課 TEL.23-1114

年金給付、年金相談に関することは

「ねんきんダイヤル」
年金請求等の電話相談 TEL.0570-05-1165
年金受給者の電話相談 TEL.0570-07-1165
※午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

アグネス・チャン チャリティートーク&コンサート in 滋賀

詩いたい。世界が教えてくれたこと—
知ってほしい。世界でおきていること—

日時▶2007年1月20日(土)
開場13:00 開演14:00

場所▶守山市民ホール(自由席)
〒524-0051
守山市三宅町125番地
TEL.077-583-2532
FAX.077-583-3189

参加費▶4,500円
(当日 5,000円)

お問い合わせ先

アグネス・チャン公演実行委員会
TEL.077-561-6111 FAX.077-565-6101



放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビやラジオで授業を行う通信制の大学です。働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成19年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

募集学生の種類

— 教養学部 —

科目履修生（6カ月在学し、希望する科目を履修）
選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
全科履修生（4年以上在学し、学士の学位の習得をめざす）

— 大学院 —

修士科目生（6カ月在学し、希望する科目を履修）
修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

受付期間

平成18年12月15日(金)～平成19年2月15日(木)

資料請求（無料）・お問い合わせ先

〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5
放送大学滋賀学習センター
TEL.077-545-0362 FAX.077-545-2096
放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

産業別最低賃金改正のお知らせ

産業別最低賃金平成18年12月16日より発効

時間額	時間額
紡績業、その他の織物業、染色整理業、 その他の繊維工業	710円 (新設)
繊維工業(ねん糸製造業、織物業、 鋼・網製造業、レース、繊維雑品製造業)	696円 (平成17年度より据え置き)
ガラス・同製品、セメント・同製品、 衛生陶器、炭素・黒鉛製品製造業	783円
製鋼・製鋼圧延業、鋼材、 鉄素形材、鋳鉄管製造業	775円 (平成16年度より据え置き)
一般機械器具製造業	784円
電気機械器具、情報通信機械器具、 電子部品・デバイス製造業	766円
自動車・同附属品製造業	786円
計量器・測定器・分析機器・試験機、 光学器械器具・レンズ製造業	772円
各種商品小売業	717円

【地域別最低賃金】平成18年10月1日より発効

滋賀県最低賃金 662円

※詳しくは、彦根労働基準監督署（TEL.22-0654）
〒522-0054 彦根市西今町58-3 彦根地方
合同庁舎1階までお問い合わせください。

県政モニターを募集！！

～あなたの大切な声を県に届けてください～

★応募資格

・県内在住の満20歳以上（平成19年4月1日現在）
で、県政に関心を持ちモニター活動を遂行できる方
ただし、国または地方公共団体の議員や公務員、行
政相談員、国や地方公共団体のモニター予定者、平
成17・18年度の県政モニター経験者を除く。

★募集人数100名

応募が多数の場合は、地域別・性別バランスを考慮
したうえで、2月13日(火)14時に大津合同庁舎7-B
会議室で抽選を行います。なお、その結果はご本人に
お知らせいたします。

★委嘱期間

平成19年4月（委嘱の日）から
平成21年3月31日まで（2年間）

★主な活動内容

- ・県からお願ひするアンケート調査の回答や特定テ
ーマへの意見提出
- ・県政に関する意見を随時提出（年間1通以上）
- ・委嘱式などの会議への出席（任意出席）

★応募締切

平成19年1月26日(金)消印有効

★応募方法

所定の応募用紙（または同様の内容）を郵送、ファ
クスまたはEメールで滋賀県庁広報課県民の声担当あ
てお送りください。

（メールタイトルは「県政モニター応募」としてく
ださい。）

お問い合わせ先

〒520-8577 （住所不要）
滋賀県広報課県民の声担当
TEL.077-528-3046
FAX.077-528-4804
e-mail:ab0001@pref.shiga.lg.jp

プール
&
お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

1月						
月	火	水	木	金	土	日
1 休館日	2 休館日	3 休館日	4	5 教室日	6 教室日	7
8	9 休館日	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日	14
15	16 休館日	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日	21
22	23 休館日	24 教室日	25	26 教室日	27 教室日	28
29	30 休館日	31 教室日				

一般開放
時 間▶13:00～21:00（日曜日は20時まで）
※保護者同伴でない中学生以下は19時まで
入 場 料▶大 人 500円
中 人 300円（中学生）
小 人 200円（5歳～小学生）
※4歳以下は無料
※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人
は上記料金の半額です。

年末・年始の休館日… 12月29日～1月3日（★香良の湯は12月30日まで営業）

お問い合わせ 香良の湯 TEL. 38-5155

2月						
月	火	水	木	金	土	日
			1	2 教室日	3 教室日	4
5	6 休館日	7 教室日	8	9 教室日	10 教室日	11
12	13 休館日	14 教室日	15	16 教室日	17 教室日	18
19	20 休館日	21 教室日	22	23 教室日	24 教室日	25
26	27 休館日	28 教室日				

香良の湯
入浴時間▶13:00～20:00
入 浴 料▶大 人 200円（中学生以上）
小 人 100円（小学生）
※障害者手帳をお持ちの方は半額です。

シルバーデー

毎週金曜日、甲良町内にお住まいで65歳以上の方
に限り、無料になります。

1月の直売所

営業時間 毎週土曜日 9時～15時
毎週日曜日 9時～12時30分

場 所 北落地先（国道307号線沿い）

TEL 38-2744



1月の住民課窓口業務時間延長日

12日(金)と26日(金)です。

19時まで窓口業務を延長します。

1月の行政・人権擁護相談日程

行政・人権擁護相談日▶
1月9日(火) 13時～16時

行政相談日▶
1月22日(月) 13時～16時

行政相談委員▶ 松原美智子

会 場▶保健福祉センター 2階 相談室

お問い合わせ▶総務課 TEL. 38-3311

業務内容

- ①住民票の写しの交付
- ②戸籍抄本・謄本の交付
- ③印鑑登録
- ④印鑑証明の交付
- ⑤外国人登録原票記載事項証明書の交付

担当課

住民課 TEL. 38-5063